

防災対策調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和5年9月22日（金）
午前9時25分 開会
午前10時45分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 上田 伴子
副委員長 太田 智博
委員 浅田 徹、木谷 敏勝、
田中藤一郎、松井 正志、
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 別紙のとおり
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 総務係長 伊藤八千代
- 8 会議に付した事件 別紙のとおり

防災対策調査特別委員長 上田 伴子

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2023年9月22日（金）9：30～

場 所：第1委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議・報告事項（個別課題）

(1) 台風7号について（危機管理課・農林水産課・建設課・各振興局）

(2) 竹野町森本の地滑りの現状と今後のスケジュールについて（農林水産課）

(3) 8/27 市民総参加訓練の実施状況について（危機管理課）

ア 訓練概要と参加率等

イ 課題や区長等からの意見・要望

(4) 委員会調査中間報告書について <別紙>

(5) 管外行政視察調査報告書について<別紙>

4 その他

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委員】

職名	氏名
委員長	上田 伴子
副委員長	太田 智博
委員	浅田 徹
委員	木谷 敏勝
委員	田中 藤一郎
委員	松井 正志
委員	米田 達也

7名

【当局】

=出席不要

職名	氏名	職名	氏名
危機管理部長	山本 尚敏	危機管理課長	畑中 聖史
		危機管理課参事	木下 喜晴
健康福祉部長	原田 政彦	健康増進課長	宮本 和幸
		健康増進課参事兼保健センター長	村尾 恵美
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠
		農林水産課参事	村田 一紀
		農林水産課参事	山本 隆之
		農林水産課参事	福井 孝道
都市整備部長		建設課参事	北村 省二
		建設課参事	村田 光弘
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課長	藤原 孝行
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課長	山根 哲也
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課長	池内 章彦
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課長	三宅 徹
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課長	道下 一
上下水道部長	川端 啓介	下水道課長	榎本 啓一
消防長	井崎 博之	本部参事	中地 修
		本部参事	向井 雅人

20名

【議会事務局】

職名	氏名
総務係長	伊藤 八千代

午前9時25分開会

○委員長（上田 伴子） 皆さん、少し早いですけれども、おはようございます。

ただいまより防災対策調査特別委員会を開会いたします。雨の中、ご苦労さまです。

このたび、この会をもちまして、防災対策調査特別委員会は今期最後の会議になります。本当にご苦労さまでした。お世話になりました。

今回は最後の会議ですけれども、しっかりと報告、審議していきたいと思っております。

先日、台風7号がありまして、本当に皆さんお疲れさまでございました。何年ぶりかの対策本部も立ち上げられまして、それぞれ職員の皆さん、議員の皆さん、大変だったと思います。これからもそういう災害はいつ起こるかもしれませんので、気を引き締めて当たって行っていただきたいと思っております。

あと、いろいろとそれぞれの地域におきましても課題山積でございますが、これからもどうかよろしくをお願いいたします。それでは、よろしく。座って失礼します。

まず、本日の委員会に欠席届のありましたのが、農林水産課の福井参事より欠席の旨の申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、3番の協議事項に入ります。

まず、（1）台風7号についてを議題といたします。

それでは、危機管理課、農林水産課、建設課、各振興局で説明をお願いいたします。

畑中課長。

○危機管理課長（畑中 聖史） それでは、危機管理課からは、台風7号の被害状況ということで、人的被害と家屋被害についてご報告いたします。

まず、人的被害ですが、発生日時は8月15日の午後2時30分頃ということです。内容としましては、竹野町河内の土生トンネル東側国道で土砂崩れにより車両が横転ということで、乗車している4人が閉じ込められましたが、そのうち2人が負傷で軽傷であったというようなことがありました。

それから、家屋被害ですけれども、表のとおりで

ございまして、一部損壊で、豊岡、城崎、出石で1件ずつで合計3件、それから、床上浸水ですけれども、日高で2件の合計2件、それから、床下浸水、土間上浸水、これが合計で42件というような状況でございます。危機管理課からは以上でございます。

○委員長（上田 伴子） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） それでは、農林水産課からは、農地等の被害と山地等の被害についてご説明をさせていただきます。

まず、表を見ていただきまして、まず、区分ですが、少し触れさせていただきます。

補助災害とあるのは、国の査定を受ける、国庫負担がある事業でございます。小災害につきましては、起債を活用した単独事業でございます。その他については、被害が軽微なものや自力復旧をされるものとなりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それでは、農地災害でございます。これは田畑が対象となります。豊岡地域では9件、城崎地域では2件、竹野地域では24件、日高地域で28件、出石地域で4件、但東地域で24件、合計91件でございます。主な被災状況は、畦畔崩壊が主でありまして、かご等によるのり面復旧を予定をいたしております。

次に、農業用施設の災害でございます。こちらは用水・排水路、ため池、農道などが対象となります。豊岡地域では2件、城崎地域で2件、竹野地域で25件、日高地域で26件、出石地域で4件、但東地域で41件、合計100件となります。主な圃場災害につきましては、水路の土砂流入による閉塞で土砂排除の復旧を予定をいたしております。農地等の被害の合計は、農地、農業用施設合わせて191件でございます。

続きまして、2番の山地等被害でございます。農地等被害と同様に林道災害の補助災害とありますのは、国の査定を受ける国庫負担がある事業でございます。その他は被害が軽微なものとなります。豊岡地域で1件、城崎地域で5件、竹野地域で7件、日高地域で7件、出石地域で8件、但東地域で9件、合計37件でございます。補助災害の1件につきま

しては、竹野町三原の林道三原水口線の路面陥没を復旧する予定にしております。

続きまして、治山災害でございます。これも同様ですが、補助災害は県負担がある事業でございます。その他については被害が軽微なものや県との調整が必要なものとなります。城崎地域で1件、竹野地域で1件、出石地域で3件、但東地域で7件、合計12件でございます。

補助災害の1件につきましては、出石町東條区の寺院裏の山腹崩壊を復旧するものでございます。先ほどの林道災害37件と合わせて、山地等の被害の合計は49件となっております。

農林水産課からは以上でございます。

○委員長（上田 伴子） 村田参事。

○建設課参事（村田 光弘） それでは、建設課のほうからは、道路及び河川の被害状況をご説明いたします。

表のほうをご覧ください。表のほうは9月15日時点での数値となっております。各地域の合計は257件で、そのうち道路災害が126件、河川被害が131件となっております。被害では、国費で復旧する乙災害、甲災害と単独災害で復旧するものがあります。

まず、豊岡地域です。豊岡地域の合計数は15件で、道路4件、河川11件です。市が実施する乙災害の内訳ですけれども、道路では、市道工場公園幹線において被災延長23.6メートル、側溝からの漏水により舗装が損傷したものがあります。河川では、普通河川福成寺川において、被災延長14.5メートル、増水により護岸が崩壊したものとあります。県が実施する甲災害はありません。

次に、城崎地域です。合計件数は15件、道路4件、河川11件です。市が実施する乙災害の内訳ですけれども、道路では、市道結本線において被災延長11メートル、路面流水によりまして路肩が崩壊したものとあります。河川では、普通河川高塩川において、被災延長47.5メートル、増水により護岸が崩壊したものとあります。県が実施する甲災害はありません。

次に、竹野地域です。件数は49件、道路30件、河川19件です。

市が実施する乙災害の内訳ですけれども、道路では、市道桑野本川南谷線において、被災延長10.6メートル、路面流水により路肩が崩壊したものとあります。河川では、普通河川山椒川において、被災延長10.7メートル、増水により護岸が崩壊したものとあります。また、県が実施する甲災害の内訳ですけれども、道路では、一般国道178号、河内地内において被災延長10メートル、土砂崩壊が発生しております。河川では、二級河川竹野川、轟地内において、被災延長15メートル、護岸の裏込め材が流出しております。

次に、日高地域です。合計件数は95件で、道路40件、河川55件です。市が実施する乙災害の内訳ですけれども、道路では、市道栗山妙見線において、被災延長18.5メートル、増水により兼用護岸が崩壊したものです。

河川では、普通河川山宮川において、被災延長18.8メートル、増水により護岸が崩壊したものとあります。また、県が実施する甲災害の内訳ですけれども、河川では一級河川稲葉川、稲葉地内において、被災延長、右岸14メートル、左岸8メートル、護岸が浸食されております。

次に、出石地域です。合計件数は24件です。道路11件、河川13件です。市が実施するもので比較的規模が小さい単独災害に該当するものしかありません。

県が実施する甲災害の内訳ですけれども、道路では、主要地方道朝来出石線、奥山地内において、被災延長20メートル、路肩が崩壊しております。河川では、一級河川出石川、小坂地内において、被災延長、右岸13メートル、左岸7メートル、河床の洗掘により護岸が崩壊しております。

次に、但東地域です。合計件数は59件になります。道路37件、河川22件です。市が実施する乙災害の内訳ですけれども、道路では、市道貝田佐田線において、被災延長37.2メートル、路面流水により路肩が崩壊しております。河川では、普通河川

枕木川において、被災延長11.5メートル、増水により護岸が崩壊したのがあります。

また、県が実施する甲災害の内訳ですけれども、河川では、一級河川赤花川、畑山地内において被災延長5メートル、河床の洗掘により護岸の裏込め材の吸い出しが起きております。

復旧までのスケジュールですけれども、10月の下旬及び11月に災害査定を受けまして、年内中に工事発注したいと思っております。

以上で建設課の報告を終わります。

○委員長（上田 伴子） 藤原課長。

○城崎振興局地域振興課長（藤原 孝行） 城崎地域の台風7号の被害状況につきましてご報告をいたします。

まず、道路関係あるいは土砂崩れ関係については、今、建設課の報告ともかぶっておりますのでほとんど省略はさせていただきますが、一番大きなところで申し上げますと、この図面の下のほうにあります県道豊岡瀬戸線、これが15日の16時から翌日16日の9時半まで通行止めになったというのが、城崎へのルートが遮断されたというふうな状態になったということでございます。それ以外につきまして、特に特徴があります部分、内水のことにつきまして取り上げてみました。

こちらの地図の中で下のほうから、今津地区あるいは大谷地区、長崎北というふうに色をつけておりますが、右上のほうの城崎排水機場の稼働はしてあるんですけれども、やはりご覧のとおり、ごみが大分たくさん詰まっております、それに伴って能力も低下してくる、それに伴って、また雨もたくさん降ってくると内水が、道路冠水等がもう始まってくるというふうな状況です。

時系列で真ん中の表にまとめておりますが、夜の3時半ぐらいにいつときの大雨がありまして、長崎町、ちょうど大谿川の北側になるんですけれども、大谿川への排水が追いつかずに、一部冠水が出ましたので消防団のポンプ車が出動して川への排水をしたということでございます。あと、時系列でつらつら書いておりますが、合計でポンプ車が延べで12

台と消防団員88人が出動したということでございます。

結果、浸水被害としては、緑色で塗ったこの地区につきましては、床下浸水は発生しなかったということで、消防団のこの防災の活動というものが非常に役に立ったといえますか、効果があったということで数字としては出てきてるということでございます。

以上、城崎からの報告、終わらせていただきます。

○委員長（上田 伴子） 竹野振興局。

○竹野振興局地域振興課長（山根 哲也） 竹野振興局、竹野地域本部についてですが、竹野では、まず、当日8月15日の職員配備体制等についてご報告をさせていただきます。

本会議では、上田委員長のほうから、お盆の時期だったことでのご質問がありましたが、竹野では3号配備の森本診療所のドクターほかスタッフを除いた本庁等からの派遣職員を含め45名全員を2号配備体制時の職員としております。

当日は、竹野においても休暇を予定している職員はありましたが、休暇を取り下げ、その45名全員が出勤、配備体制を取ることができました。また、竹野特有の職員配置としまして、避難救護部による各避難所配備以外の職員を竹野庁舎1か所だけではなく、中竹野地区コミュニティセンターと竹野南地区コミュニティセンターにも、本部事務局員1名、地域工務部員3名、地域調査衛生部員1名を配置した分散配置体制を取っております。これは竹野では、河川の増水により道路冠水した場合に、竹野地区、中竹野地区、竹野南地区相互の移動が不可能になり、迂回路もないことからの措置でございます。

今回の災害では地区間の分断はございませんでしたけれども、竹野南地区で多く発生した土砂流入等の災害では、竹野南地区コミュニティセンターを拠点とした現場確認対応を行っておりまして、各地区での状況に迅速に対応ができたものと考えております。また、竹野では、唯一、避難指示等の避難情報の発令はございませんでした。

資料の1、水位の状況をご覧ください。

こちら竹野では、竹野川の森本観測所の水位が判断基準となっており、当時の最高水位は、15日15時の2メートル28センチで、高齢者等の避難判断水位2メートル80センチに達することもなく、また、兵庫県から提供されます土砂災害の危険度情報についても発令基準に達しなかったことから、避難情報の発令には至りませんでした。

また、避難所につきましては、ちょっと資料には記載はしておりませんが、自主避難所16か所中、お盆であったことから開設ができなかったお寺の1か所を除きました15か所を10時に開設し、2か所の避難所に2世帯3名を受け入れましたが、夕方には風雨が小康状態となりまして、災害の危険が弱まったため、18時30分に帰宅され、あわせて、全避難所を閉鎖しております。

このような状況だったことから、竹野では、19時15分に2号配備から0・1号配備体制へ、そして、22時に自宅待機による監視体制へと移行しております。

次に、竹野の被災状況ですが、資料の2、地区別被災状況の一覧表のとおりでございまして、先ほど説明がありました建設課及び農林水産課の作成資料とは若干数字が異なっております。これは私どもの資料では、農道を道路等に含めたりとか、また、6個目の米印1に記載しておりますとおり、被災の規模にかかわらず、区長等からの報告があったもの全てを記載したことによるものですので、この点ご了承を願いたいと思います。

主な被災状況ですが、資料の3、主な被災状況をご覧ください。

(1)が、先ほど危機管理課から説明がありました国道178号ののり面崩落により全面通行止めとなったもので、この写真の右端に車体側面への土砂により横転した車が写っております。この件では、振興部に問合せの電話が多数ありました。

その横の(2)大森地内では、上部の畑ののり面が崩落し、土砂が下にある民家の車庫に押し寄せているような状況。

(3)では、川南谷地区では、同じく上部の田の

のり面が崩落、土砂により道路が塞がれ、川南谷地区が孤立してしまった現場の状況でございます。

竹野振興局からの報告は以上でございます。

○委員長(上田 伴子) では、次、日高振興局。どうぞ。

○日高振興局地域振興課長(池内 章彦) 日高地域における台風7号の状況について説明をさせていただきます。

資料を1枚用意しておりますのでご覧ください。まず、虹の街の仮設排水ポンプの設置ですが、リース方式で昨年度より対応することとしておりましたが、昨年度は稼働するような状況になることがありませんでした。今回初めて稼働したところです。

資料の左に写真を1枚載せております。稼働時間は15日の14時14分から16日の夜中の1時までということで約11時間稼働をしました。業者の設置要請は前日の14日に行っております。仮設水中ポンプは、口径200ミリを3台設置しております。

仮設ポンプの効果ですけれども、今回のような雨量であれば、図面でちょっと薄い赤で丸をしますけれども、上石アンダーや市道竹貫上石クゴ線の周辺地域は冠水をしていたと考えられますが、今回は冠水がありませんでした。この周辺では3割以上の冠水軽減効果があったのではないかと感じているところです。

次に、日高地域の災害被害状況のイメージを持っていただくために資料の中ほどですけれども、災害報告のあった区をお示しをしております。日高地域には70行政区をあります。そのうち太字で示しました34区から報告がありました。特に西気、清滝、三方、日高地域において被害が多くあったことが分かります。

その下には雨量を表示しております。今回の台風では、24時間の累加雨量で豊岡地域では146ミリであったものが、山田で237ミリ、伊府で242ミリというふうな雨量がありました。

その下は日高地域での避難指示等、避難情報の発令状況を表示しております。高齢者等避難と避難指

示を発令をしております。

日高の説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 次、出石振興局お願いします。

三宅課長。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） それでは、出石振興局の資料をご覧ください。

左上に経過の状況を示しています。発令については、14時50分に出石全域に高齢者等避難を発令し、19時30分に解除いたしました。

その右の図は、出石川の弘原水位観測所の水位と降雨量を示しています。大変見にくくて恐縮ですが、3本の正規分布のような曲線があります。横軸が時間経過で縦軸が水位の高さを表しています。黒い線が平成16年の台風23号の水位上昇を表しており、一番小さい山のピンク色の線が今回の台風7号の水位変化を表しています。今回は降雨が収まったため水位はそれほど上昇しませんでした。上昇の速度は平成16年度の台風23号のときのものと同じ変わりありません。今回のグラフを見ても、水位が上昇し出すと大変短時間のうちに避難指示、緊急安全確保の発令が必要になることが予想され、一層気を引き締めているところでございます。

その下に避難所の記録を記しています。出石地域では、17時のときに最大50人が避難されました。

その下は、消防団活動の記録です。15時30分には、全団員出動命令が出されました。合計の出動人員は214人でした。活動の内容といたしましては、状況確認と報告、住民対応、土のう積みなどを行っていただきました。土のうにつきましては、この日だけで2,000袋を作成し、必要な場所に積んでいただきました。

最後に、各区長から報告を受けた被害状況を記しています。出石地域では、道路、林道が多くを占めています。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 次、但東振興局お願いします。

道下課長。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 台風7号関連、但東地域の状況についてお話をさせていただきます。

今回の台風7号では、最接近前日の8月14日夜から、日本海沿岸各地、若狭湾沿岸付近に発達した積乱雲が発生しました。京都府の舞鶴市から福知山市北西部、そして、但東地域には、中部、南東部を中心に激しい雷雨をもたらしました。兵庫県が但東町久畑に設置しております雨量計で、翌15日午前零時から1時までの1時間に管内で今回最大の値となる66ミリの降水量を記録しております。

さらに台風最接近の15日昼頃には、同雨量計の累積加算雨量が200ミリを超過しました。兵庫県のホームページ上で但東地域中南部が地域別土砂災害危険度の危険度推移グラフにおける土砂災害警戒基準点を超過し、また、但東地域南部から中・西部へと流れる出石川矢根水位観測点で、高齢者の避難判断水位となる3.2メートルに切迫したことなどから、その後の降雨量を鑑み、13時55分に但東地域南部の高橋地区へ、14時15分には中部の合橋地区へ相次いで高齢者等避難を発令しました。

指定避難所は管内7か所に職員2名ずつを派遣して、15日午前10時から開設を行い、また、順次各地区の公民館も避難所として開設が行われ、合わせて6つの施設に16世帯22名の方が身を寄せてこられました。

被災状況の取りまとめは、各区長さん方を通じて行い、9月6日現在、道路や河川、農地、農業施設、治山については、管内27の区から、住家や家屋への被災は5つの区からそれぞれ届出をいただいたところです。

但東地域の状況については以上です。

○委員長（上田 伴子） ありがとうございます。どうぞ。

○農林水産課参事（村田 一紀） 先ほど農林水産課のほうから説明をさせていただきました山地等被害の箇所について訂正をお願いしたいと思います。

日高のほうで1と、補助災害、林道災害のほうで1というふうに記載をさせていただいておったんですけども、ここは竹野町三原ということで路線がちょっと重複してました関係上、日高のほうにカウントしてますが、訂正をさせていただいて、竹野のほうに1ということで訂正のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（上田 伴子） 分かりました。

それでは、説明は終わりました。

質問等はございませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 今回の全体の被害状況等、それぞれ振興局の被災状況についてまとめていただきましたが、振興局のほうは非常に絵やいろんな図や、それから数字やいろんな工夫されとってなかなか面白いと思います。ただ、一方で、豊岡振興局のは全然それがなかったんで、それでええんかなということ、皆さんまた後でお考えいただけたらなと思っております。

それはそれとして、日高の関係で、初めてリースのポンプを使ってポンプを動かしたということで効果があったということなんですけども、上石アンダーが全くつかなかったということは非常に効果があるんじゃないかと思っています。要するに、これまでである程度小規模な雨量でもあそこはすぐつくってところなんですけど、それがつかなかったっていうのは、相当の効果があったんじゃないかと思っていますので、これはぜひ続けていただきたいと思います。

一方で、3割程度の効果があったということで、この3割とは何に対して3割というふうに考えておられるんでしょうか、その辺りを教えてください。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（池内 章彦） これは住民の方の聞き取り調査ということで、ちょっと日高の図面見ていただいたら、左側に最深部と、虹の街の地域が一番低いところの住宅の方ですけども、今回でも腰の辺りまでということで、80から90セ

ンチ、車庫がついたということですけども、今回このポンプが動いてなければ、多分120から135ぐらいの浸水があったらというふうなことを言われてます。

それから、さっきも言ったように、上石アンダーがつかってなかったとか、市道のところがつかってなかったというふうなことの中で、3割程度、住民の方は5割増しぐらいに増える可能性があったのが、今回のポンプで増えなかったというふうな声を聞いてますので、市のほうとしては、なかなか数字的には難しいですけども、3割程度ぐらいの効果があったのかなというふうなことを今思ってるところでございます。

○委員長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） ということは、3割の効果じゃなくて、相当な効果があったんじゃないかと思うんですけどね。要するにこれまで1メートルつくところが3メートルぐらいにとどまったということは、その差は相当な影響があるんで、そっちの効果があったというふうに、3割の効果といたら、そんなに効果がないかなというふうな受け止め方しましたんで、また表現については十分お考えいただきたいと思います。

それから、実は一般質問で、清水議員だったかな、も発言されてたんですけど、今回の災害の際に鶴岡の堤防の観測点で相当水位が上がるのが速いってことを言っておられたんですけど、実は私も周辺の区長からそんなことを聞いてまして、私自身も豊岡河川事務所のいろんな情報のやつを見てると、結構速かったなと思ってまして、そこら辺が何か今回の特異点があるのか、さらにいろんな、円山川の治水工事に伴って影響というのが出てなかったのか、その他については、一般質問の答弁では、分からなかったということだったと思うんですけども、もう少し何か具体的なことがあれば教えていただければと思います。分からなかったら分からなかったでいいんです。

○委員長（上田 伴子） 畑中課長。

○危機管理課長（畑中 聖史） 清水議員の答弁でし

たとおりでして、こんなこと言ってしまえば身も蓋もないかもしれませんが、同じ雨の降り方というのは決してないことですので、たまたま例年よりもいいですか、ふだんよりも速かったんだなというふうな感想を持たれたんではないかというようなところでしか正直分からないということでございます。

○委員長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 一方、さっき言った河川国道事務所のホームページの河川情報に、最近ずっと見てなかったんですけども、今回見ると、雨量がかぶせて表示されてあったようにあるんですけども、それがいわゆる非常に状況が分かりやすく、なおかつそれぞれの測定地点の水位であるとか、それから雨量の状況であるとか、過去の雨量の傾向であるとか、さらに現在の雨量がたしか図示というんか、かぶさっとったと思いますんで、非常に分かりやすいホームページになっとったというふうに思いましたので、ああいうのもどンドンPRしていただいて、いざといいますか、自分のところがどんな状況になっとるかというのを見ていただくようなこともぜひ周知していくようお願いをしておきたいと思います。以上です。

○委員長（上田 伴子） ほかにありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 今回7号の台風が直撃というんでしょうか、豊岡は通過点というふうなことですけども、私は、もう結構災害がこの雨量、豊岡に降った雨量にしてはたくさんあるなというような感じを持っています。今の円山川の増水ですけども、本当は当然豊岡じゃなくて養父にかなり降りました。その分がやっぱり流域ということで、本当にこれから治水は考えなくてはいけないなど。だから、やっぱり豊岡だけの言わば見方でなくて、全域、これが顕著に表れとるのが、先ほど振興局のほうからありました、まず但東町ですね。もうそれぞれ出石川の支流に太田川とか赤花川、佐々木川、河本川ってあるわけですけども、出石に降らなくても、この水が一気に、出石がハイドロ図って、時間と水位の図

面、これハイドロ図って言うんですけど、一気に降ったのが直接もう跳ね上がるように水位が急上昇します。これはこの出石川併せて但東町の支流の降った雨水が、もう流す、つまり一気に流れて出石にそういう被害を及ぼしてるといいますか、これは今回の台風で分かったんですけども、今日も秋雨前線、これからの秋の大雨、台風っていうのは、この秋雨前線の停滞とここに台風が来る、3日、4日続いて降るとというのが、いわゆる過去大きな3大市街地決壊とか、こういうものの備えについて、やっぱりこれは考えていかなあかんということを思いました。それが1つです。これはちょっと検討をお願いしたいなど、やっぱりこれは僕はずっと言うてんですけども、ためるといって、上流域、出石川流域でも考えていってためる、こういうことが大事かなと思っています。これが1つです。これを検討、ぜひやっぱりもう少し流域で考えていただきたいということと。

それと、やっぱり次の対策は、これは県道ですけども、豊岡瀬戸線等、治水、つまり護岸工事がどんどん進んでいきます。まだ完成はしてませんが、これに対して流れは川ですから流れていきますけども、内水対策が全くこれはできてないということで、同じように浸水する、特に来日の円山とか、今までからの常襲浸水地域、この辺もやっぱり樋門ができれば、今はポンプないわけですから、本川止めながら樋門の操作、ヘッド差がついたら、開けたり閉めたりする、そういうきめ細かな操作でもって内水をうまく外に流していく、こういうことを、今回やっぱりそういうことを検討していただきたい。特に常襲地帯のところはね。それが2つ目です。

それと、3つ目は、土砂災です。竹野の大森区で、これ農地になってます。畑がずれましたと。これは当然、僕言ってますけど、多分レッドゾーンかな、の中で崖地の、崖があって上の畑ですから、ほぐれて、雨が降れば、当然もう安定勾配まで滑っていきます。こういう場所もある程度危機管理というふうなことで地元区、何遍も言うてますけども、簡易雨量計等で、危ないんだよということを消防団とか、

こういうものを見ながら、やっぱりずれるところはこのぐらいの雨でもずれちゃうんで、その辺の対応について、今後やっぱり生かしていくということについて、特に危機管理、やっぱり全体的に、今みたいに私が言ったようなことも含めて、これからの対応とか考え方、これを次に生かしていくということの考え方について、少し説明をいただきたいなど。一過性のものにしたら絶対これ駄目なんで、どうでしょうか。

○委員長（上田 伴子） 答弁。

○委員（浅田 徹） 答え出てこんな。

○委員長（上田 伴子） 畑中課長。

○危機管理課長（畑中 聖史） 何点かありました中で危機管理課、私で答えられることはちょっと答えさせていただきたいと思いますが、土砂災害の関係につきまして、簡易雨量計というお話を一般質問でもされておりましたけれども、やはり我々が考えるのは、無料で配布しても恐らくどっかにしまわれてしまうだけなんじゃないかなというのは常々思っておりまして、やはり自分たちで危険なところだという認識を持っていただいた上で、じゃあ、どのぐらい降ったらどういう対応しようということを考えながら、そういった雨量計を毎年作っていったり、シーズンが終われば、区の会館などに片づけていただいて、またシーズンが出てくるとちゃんと機能するかというようなところを確認しながら使っただけならなというふうなところを思っておりますので、そういったところの啓発はきちりできたということで進めることを検討したいとは考えております。

私のほうから答えられるのはここだけかなと思います。

○委員長（上田 伴子） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 私のほうからは、先ほど、ためるということを1件いただきました。これ今、流域治水プロジェクトが動いていますので、ためるというのは、市内もそうですけども、上流の流域の方のほうにも協力を得ながらためていくということは考えていきたいなというふうに思ってお

ります。

それから、豊岡瀬戸線の関係ですけども、今のほうで堤防のほうの工事をやっていただいて、順次、その堤防の沿道のかさ上げというようなことも検討されております。ただ、今のほうにつきましては、まだ空いてる部分がありますので、その部分を先に先行して護岸のほうの工事をやっていくと。それが終わり次第、県道のかさ上げというのを着工していきたいというふうに思っていると聞いておりますので、そのほうに関しましては、豊岡市のほうもいろいろと熟度を含めながら、道路が上がっても、多分内水というのはやっぱり変わりませんので、道路は冠水しないけども、内水はたまっていくということは今後も検討の材料になってくると思っていますので、その辺も国や県と一緒に調整しながら、皆でも検討をしていきたいなというふうに思っております。

建設からは以上です。

○委員長（上田 伴子） よろしいですか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に今、豊岡瀬戸線ですけども、流す川の工事、今度は県道をつからないようにかさ上げ、でも、問題は、やっぱり残された宅地、住宅地の内水っていうのは最後まで残されていくというふうなことの中で、その辺の、いかに樋門、今言いましたように、樋門操作のタイミングですか、ただ単に自治会に委託すりゃいいんじゃないかって、しっかりとその辺の指導も含めて、やっぱりしっかりと管理をしないと、その操作によって外水が入ってきたり、内水をためすぎちゃって浸水するということもありますので、そういう備えといいますか、今の段階からひとつ検討をよろしく願いしたいと思います。以上です。

○委員長（上田 伴子） ほかはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、ないようですので、台風7号については、この程度でとどめておきたいと思います。

それでは、次に、（2）竹野町森本の地滑りの現

状と今後のスケジュールについてを議題といたします。

農林水産課、説明をお願いいたします。

村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） それでは、竹野町森本地区の地滑り防止事業についてご説明をさせていただきます。

まず、現状でございます。2022年の10月に竹野町森本におきまして大規模な地滑りが発生をいたしております。県と豊岡市の調査によりまして、長さ220メートル、幅が180メートル、最大深度が27メートルの地滑りがあるということが判明をいたしております。それから動態観測をずっと続けまして、この9か月で55センチの移動量を観測しております。現在も地滑りの土塊、大きな塊が動いているような状況です。3月末までに結構月ごとに10センチぐらい移動しておりましたが、4月から数ミリの、これはちょっと雪解けか何の原因かがちょっと分からないんですが、4月以降は数ミリの移動量で、現在についてはミリ単位の移動をしておるというふうに聞いております。

そのため、兵庫県のほうで緊急的に治山ダム工事を実施をいたしていただいて、現在進捗を図っておるところでございます。

あわせまして、国庫負担によります地滑り防止事業を実施すべく、現在、兵庫県と豊岡市で準備を進めているところでございます。

2つ目、これまでの経過でございます。

まずは、地滑りが発生しまして、豊岡市のほうでセンサー、土砂の移動のセンサーを設置をいたしております。これは非常時に連絡体制を構築すると、地域に連絡をするという意味でのセンサーの設置を既にいたしております。

一方、兵庫県のほうでは、翌月の12月に地滑りの調査を行っていただいております。調査ボーリングや地中の変位計の設置をしていただきまして、先ほど言いました移動量が分かっているということでございます。

年を明けまして3月に、兵庫県と豊岡市と調整会

議を持ちまして、治山ダムの発注の段取り及び地元説明会を行った次第でございます。今年の8月につきましては、第2回目の地元説明会を行いまして、地滑り区域の指定についての説明を行っております。それが現在に至るところでございます。

今後の対応についてでございます。

今月末、少し時間が過ぎかけておりますが、現在、国への地滑り防止区域の指定の申請書を承諾をいただいて申請をするという段取りになってますので、今月末をめどに調整をいたしておるところでございます。

来年1月になりますと、地滑りの防止区域の指定がなされる予定になっておりまして、具体的には制限行為が張りつくということになります。

それが終わりますと、来年の5月にいよいよ地滑り防止の事業開始ということで、まず、調査設計を行って、1年かけて調査設計を行いまして、工事発注という流れになります。

工事の期間については5年から10年のスパンだということのでかなりの時間がかかりますが、少しずつ1年ごとに安全率が上がってきますので、その辺は地元にはきちっと説明をさせていただきながら事業を進めていこうと、兵庫県と調整をいたしております。

4番目の現況写真を見てください。治山ダムにつきまして、まず、左側は下流より、現在、工事の進捗が分かるように撮影をいたしております。右側については、治山ダム北側から撮った映像でございます。仮設のパイプを使いまして水を吐く段取りをして、治山ダムの工事を行っております。

現在の進捗については18%、コンクリートの打設、まず、1つ目を打っておる状況でありますので、18%の進捗を図っております。三椒川に架かる橋につきまして、8トン規制ということでありますので、なかなかコンクリートの大型のミキサーが入らないので、随時小型で運搬をしながら進捗を図っておりますが、工期の末が来年の3月の15日でございますので、ぎりぎりの工事完了を目指しておるところで兵庫県からは聞いております。

続いて、5番の想定される地滑りの対策工事でございます。

昨年からの現地調査によりまして、地滑りの原因とされます地下水がかなり高く豊富な量が確認をされております。青字で書いてあります抑制工で強制的に地下水を集水しまして排水するというような、集水井工や横掘り工の施工が考えられます。また、既に山腹崩壊が確認できる箇所が数か所あります。赤字の抑止工として杭を打ったり、アンカー工、のり枠工を用いましてのり面の変状を止める施工が考えられます。今後事業開始がされましたら、詳細設計等によりまして、具体的な施工計画や工事工法が定まると兵庫県の方から聞いておりますので、その辺も注視していきたいというふうに思っております。

最後に、地滑り防止区域でございます。

ここに書いてあります左側に三椒川って書いてあります。この位置関係のものにつきましては、この山椒川って書いてありますところからちょうど上に行きますと、竹野川と合流する竹野南のコミュニティセンターがある位置になります。真ん中につきましては、先ほど写真で見いただきました治山ダム、三角で書いてあります治山ダムの位置が分かるかというふうに思います。地滑り防止区域の名前ですが、ここにユリ地滑り防止区域というふうに書いてあります。ちょうどコミュニティセンターの先のほうに既に防止区域の網がかかっております。そこが森本の防止区域ということで、森本の名前が使っておりますので、ここについては、小字ユリという地名を検討いたしまして、ユリの地滑り防止区域というふうにさせていただきます。

県の調査によりまして、12か所の地滑り地形が判明をいたしております。それと、2つの大きな地滑りブロック、図面でも分かりますAとBと書いてありますが、大きなブロックが確認をされております。これを囲むように青線で地滑りの防止区域を今回設定をいたしております。現在この対象者については20名ということで確認を取っております。今日現在で約16名の承諾をいただいとるというこ

とで確認を取っておるところでございます。早急に残り4名の方に承諾いただいて、まず地滑り防止区域の設定を進めていきたいというふうに思っております。

農林水産課からは以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質問はございませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） お尋ねします。この森本ですけど、これは地籍調査は終わってる地区になるんですか、まず。

○委員長（上田 伴子） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 終わってません。

ここはまだ地籍がしてないところです。

○委員長（上田 伴子） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特にこの治山の工事につきましては、このエリアそのもの、また工事をするエリア、全く砂防と違いまして、土地を買収をして工事をするということはありません。ダムを造って、その上流部、今これ昔はこれどういふか、棚田がずっとあったというふうなことですけども、これもある程度整地をして、簡易流量法である程度水を集めて、全体、今まだ動態で滑ってるということですが、水を上手に表面水は集めて流していくということは、全部地形変わっちゃうんですね。

ほかのところを何か所も見てるんですけども、今、水面下で問題になってるのは、相続のときに自分の土地がどこにあるかも分からない。だから、せめて現況だけは、山ですから、全然公図っていても絵図面ですので、何とか境界点だけは座標で、工事の際、ここがAさん、私の土地ですよ、何平米ありますよっていう、その記録を取ってほしいというのは結構聞いてるんです。ですから、確かに山と言いつつ、財産ですので、現況を変えるというふうなことについては、このまま残ってればいいんですけど、やっぱりそういうものはしてあげないと、どんどんこれから、地図情報といいますか、そのことについては公が行うことですが、せめてそのぐらいは要望しときたいなど。よろしくお願ひしたいと思いま

す。どうでしょうか、その辺のことについて。

○委員長（上田 伴子） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 地元説明をするときに既に分からないっていう方もかなりおられまして、実際はどこがどうだっていうところ辺は今航空写真もありますので、それで押さえとるのが1つです。

もう一つは、地滑り、治山ダムの箇所については少しいじりますが、大きな地滑り防止区域ののこについては、形状的にはもう触らないような工法を取っております。だから、抑制といいまして井戸を掘る、部分的には工事をしますので、大きくは地形は変わりませんが、地元の方については丁寧に説明をして、地形の保存というか、それについては説明はしていきたいというふうに思います。

○委員長（上田 伴子） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） それと一つ、これは赤線もあります、この中に。ですから、せめてダムで遮断して上に行くような、せめて公道、その復元というんですか、それを必ずお願いしたいと。結局上に上がる道がみんななくなっちゃって、前は軽トラックとかそんな、上がったんだけど、全然その管理にも行けないというふうなことが、かなり大きな山ですし、上はまだ鉱山跡地もあったりしまして、そういうものがダムでもう全く行けない、公道もそれが遮断してしまうというふうなことがありますので、やはり山の管理も含めて、財産管理も含めて、やっぱりそのどっかに公道の付け替え、これ一つお願いしときますので、よろしく願います。それは上との話になると思いますけど、よろしく願います。

○委員長（上田 伴子） 何かありますか。

村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 兵庫県と十分調整をさせていただいて、伝えたいというふうに思います。

○委員（浅田 徹） ありがとうございます。よろしく願います。

○委員長（上田 伴子） ほかにありませんか。

それでは、ないようですので、竹野町森本の地滑

りの現状と今後のスケジュールについては、この程度でとどめておきたいと思います。

では、（3）8月27日の市民総参加訓練の実施状況についてを議題といたします。

それでは、危機管理課から説明をお願いいたします。

畑中課長。

○危機管理課長（畑中 聖史） それでは、危機管理課から提出しております資料のほうに戻っていただく形になるかと思えますけども、資料をご覧ください。

（3）8/27市民総参加訓練の実施状況についてというところでございます。

アとしまして、訓練概要と参加率等ということですが、まず、訓練概要です。

2015年、平成27年度ですけれども、から8月最終日曜日を統一訓練日と位置づけまして、市民総参加訓練を実施しております。地震と風水害を隔年で実施しておるところでございまして、今年度は、次ページの内容で地震災害を想定した訓練としております。2023年度が9回目ということになります。

次ページで、訓練内容ですけれども、まず、アとしまして、事前対策確認訓練ということで、家屋の耐震化、あるいは家具の転倒防止対策などの事前対策をそれぞれ各世帯で実施してくださいということをお願いしております。

次に、イとしまして、安全確保行動訓練ということで、防災行政無線の放送を合図に地震の揺れに伴う落下物や飛来物から頭や体を守る安全確保行動、いわゆるシェイクアウト訓練と言いますけれども、まず低く頭を守って動かないという訓練ですが、これを実施してもらうようお願いしております。

それから、ウとしまして、安否確認訓練ということで、隣保ですとか、大きな区であれば組単位、最終的には区単位で事前に定めたいとき避難場所に集合していただいて、隣近所の方の安否確認を行っていただくと、来られてない方には連絡をするですとか、中にはタオル等の掲示により安否確認を行

ったというような区もあったということでございます。

訓練の参加率ですけれども、表のとおりでございます。合計としまして、全359区中288区が訓練をしていただいております。参加率としましては、80.2%というような状況でございます。

イとしまして、課題や区長等からの意見要望というようなことで何点か上がっておりますが、まず、要配慮者の避難支援を行う協力者が不足しているということで、やはり高齢化ですとか核家族化ということがこういった訓練には深刻な課題となっているようでございます。

また、これは本当に大きな課題だと思うんですけども、アパートということで区の付き合いをされていないというようなところも区によってはあるということで、そういった方が参加されないということが問題と、課題ということでございます。

それから、こういった家の中で訓練を、シェイクアウト訓練してくださいねということですので、本当に家庭で訓練が実施されたかどうかというのが区長さんなりにはつかめないというような状況があるというようなことがございました。以下、記載のとおりでございます。

危機管理課からの説明は以上でございます。

○委員長(上田 伴子) 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

それでは、ないようですので、8月27日の市民総参加訓練の実施状況については、この程度でとどめておきたいと思っております。

以上で当局に説明願う協議事項は終了いたしました。

この際、委員の皆さん、当局の皆さんから何かご発言はありますか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) ほかになければ、この件はこの程度にとどめておきたいと思っております。

以上で当局職員の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

委員の皆さんは暫時休憩いたします。再開はいつ

にしよう、35分。35分再開。

午前10時25分休憩

午前10時30分再開

○委員長(上田 伴子) それでは、少し早いですが、再開いたします。

それでは、(4)委員会調査中間報告書についてを議題といたします。

市議会会議規則第45条第2項の規定により、9月定例会の閉会日に当委員会の調査中間報告を行いたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) ご異議がありませんので、調査中間報告を行うことに決定しました。

それでは、委員の皆さんには、当委員会調査中間報告書(案)を事前にお示ししておりますので、お目通しいただいているものと思っております。改めて再度、委員会調査中間報告書(案)をご覧願います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局総務係長(伊藤八千代) 失礼します。

それでは、委員会調査中間報告(案)をご覧ください。

去る8月29日付で委員の皆様には既にお示しをしております委員会調査中間報告書(案)ですが、まず、1の付議事件及び3の経過で記載しておりますように、本委員会は、2021年11月16日の臨時会において、防災・減災対策等に関する調査研究等から、防災・減災及び感染症対策等危機管理に関する調査研究等に付議事件を変更しております。また、重点調査事項についても、2021年11月19日の委員会において、従来からの9項目に新たに感染症対策等に関する事項を加え、計10項目を決定しております。

次に、3の委員会調査経過の項目では、今期の委員会の開催経過を掲載しております。

2ページをご覧ください。2ページからの重点調査事項では、今期の重点調査項目として、内水処理対策に関する事項、地震、津波対策に関する事項、また、自主防災組織に関する事項、4ページに市民、

子供を含む防災意識の向上に関する事項、感染症対策等に関する事項について記載をしております。

最後に、4ページをご覧ください。本中間報告のくくりとして、市当局に向け、地域における市民への自助、共助意識の推進及び課題、問題点などの早急な見直しや財政上の理由により事業化の可否を判断せず、先進事例等を積極的に調査し、各部局の連携を密に事業実施に向け、前向きに検討されたい旨を付し、中間報告としております。

本報告書について、本日最終確認をいただき、今期定例会の最終日にSideBooksに配信する予定としております。説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

それでは、委員会中間報告書（案）の案文について、ご意見がありましたらご発言願います。

なお、先ほどの事務局の説明にありましたように、本報告書は、今期定例会閉会日にSideBooks配信及び議場配付します。

それでは、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、特に訂正、追加等ないようですので、委員会調査中間報告書については、ご了承いただいたものとして、SideBooks配信、議場配付いたします。

次に、（５）管外行政視察調査報告書についてを議題といたします。

それでは、委員の皆さんには、行政視察報告書（案）を事前に配付していただきましたので、お目通しをいただいているものと思います。

改めて配付をしておりますので、管外行政視察調査報告書（案）をご覧ください。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局総務係長（伊藤八千代） それでは、委員会管外行政視察報告書（案）について説明をいたします。委員会管外行政視察報告書（案）をご覧ください。

去る8月17日付で委員の皆様に既にお示しをしております委員会管外行政視察調査報告書（案）ですが、本年7月24日から25日に兵庫県神戸市、

兵庫県淡路市に視察を行った内容を報告したものです。

このたびの報告書の作成に当たり、正副委員長の推薦により、田中委員に大変ご尽力をいただきました。正副委員長、事務局、最終的に全委員の皆様にご確認いただき、別紙報告書を集約させていただいております。

記載事項として、視察日時、視察先、調査項目、調査内容、所管を記載しております。本日委員の皆さんに最終確認をしていただき、今期定例会最終日に本委員会の行政視察調査報告書をSideBooksに配信する予定としております。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（上田 伴子） それでは、説明は終わりました。

それでは、管外行政視察報告書（案）の案文についてご意見がありましたらお願いいたします。

太田副委員長。

○委員（太田 智博） 今気づいたんですけど、いいですか。視察者の名前が違ってませんか。

○事務局総務係長（伊藤八千代） 申し訳ございません。ありがとうございます。

○委員（浅田 徹） それとな、細かいことで本当に申し訳ないんだけど、整文もようできとるんです、まとめていただいて。ただ、これほどこだ、神戸市の関係の上の調査内容の2つ目の二重丸の防災、福祉、コミュニティの形成についてというふうなことで、その下、小学校ごとの組織だが、少子化、小学校統合、人口減少等からの防災福祉コミュニティについて、ここの「小学校ごとの組織だが」これつながれへん、ちょっと何かここ。

○委員長（上田 伴子） 小学校ごとに防災コミュニティを神戸はつくっとんなるんですね、一応。

○委員（浅田 徹） だから、形成についてということで、小学校ごとの組織だが、少子化、小学校統合、これ何かこの「だが」が、接続がちょっとこれ。

○委員長（上田 伴子） 組織の中でとか。

○委員（浅田 徹） それも、最後にコミュニティについてと、こうなるとるんで、形成についてとい

うことで。

- 委員（田中藤一郎） 何かおかしいかな。
- 委員長（上田 伴子） まあ言ったら、小学校統合とかしとんなくても元の小学校ごとの福祉コミュニティがちゃんと形成したままで存在しとるという報告だったと思うんですけどね。
- 委員（木谷 敏勝） ちょっとその辺は別にいいんじゃないかな。
- 委員（米田 達也） あとね、右ページの神戸市、淡路市のとこの所管の真ん中辺り、大規模自然災害を止めることはできないが、この後、「今生き私たちで」っていうのは。
- 委員長（上田 伴子） 生きる。
- 委員（米田 達也） 今を生きるとか、そういうことなのかなと。
- 委員長（上田 伴子） そうそう、「る」が抜けとるな。
- 委員（太田 智博） 「る」だな。
- 委員長（上田 伴子） 今を生きるだな。
- 委員（木谷 敏勝） 初めのほうを先にやろう。
- 委員（米田 達也） 浅田さんとまあまあ併せてちょっと。
- 委員（浅田 徹） 組織とね、組織、だから、少子化、小学校統合、人口減少等からの防災、福祉、コミュニティについて、二重丸が防災、コミュニティの形成についてというふうな、形成について、だから、もしもその辺が何か小学校ごとの組織だが、少子化、小学校統合、人口減少等からの防災、福祉、コミュニティについてが、だから、小学校ごとの組織じゃない調査内容、何かどういう、その辺がちょっとつながれへんなという。調査内容が、調査内容ってねえ。
- 委員（田中 藤一郎） 小学校ごと組織の中に、これ多分、神戸市のほうからの引用を使っていますので、小学校ごとの範囲の中で、ここが趣旨で、あとは、それに対してこうこうこうっていうふうに説明していると思いますので、おかしいですか。
- 委員（米田 達也） 小学校区域ごとの組織っていうことでしょうかね。

- 委員長（上田 伴子） そうそう、少子化とかの中だけでも、一応小学校ごとの組織として残していく、そのことでっていう説明だった。
- 事務局総務係長（伊藤八千代） 例えば、「組織だ」を「組織の」に変えたらどうでしょう。だが。
- 委員（浅田 徹） ああ、まだそのほうがええと思うわ。
- 委員（浅田 徹） 組織だが。
- 委員長（上田 伴子） 組織の中で。
- 委員（太田 智博） 小学校ごとのが入ってるから、また組織のやったら変じゃない、「の」が2つになるのは。
- 事務局総務係長（伊藤八千代） 「のの」になっちゃいますか。小学校ごと。
- 委員長（上田 伴子） 組織で。
- 委員長（上田 伴子） 「で」は。小学校ごとの組織で、少子化、小学校統合。
- 委員（田中 藤一郎） いや、小学校ごとの組織の中でこういった問題もある。そして、防災のコミュニティについてっていうふうな観点やから、これはおかしくないと思うんですけど。変にいじくるほうがおかしいかなとか思いますけども。
- 委員（木谷 敏勝） まあ、いいんじゃないの。
- 委員（太田 智博） うん、これで。
- 委員（木谷 敏勝） さっきの米田君のはちょっとあれ。
- 事務局総務係長（伊藤八千代） 「今を」を入れます。
- 委員（太田 智博） いや、「る」も要るんじゃない。
- 委員長（上田 伴子） 生きる。
- 事務局総務係長（伊藤八千代） 今を生きる、「を」と「る」を入れます。
- 委員長（上田 伴子） はい。
- 委員（米田 達也） あと1個、これ合ったらすみません。下のほうで、地震に強い家として断層から120センチ離れた家屋って、断層から1メートル20センチしかこれ離れてへんって、メートルじゃないですね。
- 委員（松井 正志） いやいや、120センチだっ

たと思う。ほん近く走ったんだっけ。

○委員（米田 達也） 120センチ、120センチ
でいいんですか。

○委員（浅田 徹） 1.2メートル。

○委員（米田 達也） そんな、それで大丈夫だった。

○委員（松井 正志） そうそうそうそう。そういう
ところでも残ってる家がある。

○委員（太田 智博） 奇跡の家なんだ。

○委員長（上田 伴子） そうそう。

○委員（米田 達也） 120センチで、へえ。

○委員（太田 智博） 横に断層が走ったのにその
家が潰れずに残ったんよ。それで今は。

○委員（木谷 敏勝） 展示されてあったぐらいです。

○委員（米田 達也） いっとつたらすごい、こんな
ことにはあれだったんですけど。

○委員（浅田 徹） 家は、そうそう中はぐちゃぐ
ちゃ写真があったけどな、家そのまま倒れず。

○委員長（上田 伴子） 断層をそのまま遺跡として
展示してあって、本当に見応えありますよね。

○委員（太田 智博） 進めましょう。

○委員長（上田 伴子） それでは、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、ただいまのちょ
っとご意見を基にして、正副委員長で、事務局とで
修正していきます。

それでは、次に移ります。4番、その他ですが、
委員の皆さん、事務局、最後に何かございませんか。

○委員（太田 智博） すみません、最後、私から。

○委員長（上田 伴子） はい。

○委員（太田 智博） この1年間、上田委員長、私、
副委員長を務めさせていただきまして、大変皆さん
にご協力いただきましてありがとうございました。

視察では、米田委員が参加をできなかったことが
非常に残念ではありますが、いい視察もできました
し、いいメンバーに恵まれて、本当に1年間あ
りがとうございました。この場をお借りしてお礼を
申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。また、伊藤係長、本当にありがとうございました。以上です。

○事務局総務係長（伊藤八千代） お世話になりました。

○委員長（上田 伴子） 以上で委員会を閉会いたし
ます。皆さんご苦労さまでした。

午前10時45分閉会
